

高等学校運動部活動における

安全マニュアル

青森県教育委員会

平成21年3月

はじめに

高等学校における運動部活動は、教育活動の一貫として行われ、体力の向上や健康の増進にも極めて効果的な活動であり、スポーツの専門的スキルや知識を身に付け、生涯にわたってスポーツに親しむ能力や態度を育てるとともに、心の発達にも大きく貢献しており、自主性や社会性を育成し、心身のバランスのとれた人間を形成するうえで大きな役割を果たすものです。

本県高等学校における運動部活動は、生徒数の減少にもかかわらず加入率は変わらず、スポーツに興味と関心を持つ同好の生徒が、教師（顧問）の指導の下に、自発的・自主的に活動しています。

青森県教育委員会では、平成4年3月に「高等学校運動部活動における安全指導の手引」を発刊し、安全対策に取り組んできたところであり、各学校においても安全指導及び安全管理の徹底に努めているところであります。

しかしながら、こうした取組にもかかわらず、依然として運動部活動中における事故が発生している状況にあることから、このたび、運動部活動における一層の安全を図るため、青森県高等学校体育連盟に御協力いただき、「高等学校運動部活動における安全指導の手引」の内容を見直し、運動部活動での事故・傷害の防止対策として種目毎の安全指導、事故発生時の対応、事故防止のためのチェックリスト等を掲載した「高等学校運動部活動における安全マニュアル」を作成しました。

各学校においては、生徒が安全に安心して運動部活動に取り組み、生涯にわたり自ら進んで運動に親しみ健康で活力ある生活を送ることができるよう、本マニュアルの活用を図り、事故の未然防止及び事故発生後の適切な対応など、安全・安心な運動部活動の運営に努めていただくようお願いいたします。

平成21年3月

青森県教育委員会

教育長 田村 充治